

第 12 号 令和5年6月

発行 そらち森林組合

樺戸郡新十津川町字中央 302-1

TEL 0125-76-2051

FAX 0125-76-2760

岩見沢支所、美唄支所、月形支所

～森林組合だより～

木材市況について

今年度に入り、合板の需要が大きく落ち込み、その反動で製材の供給過多が生じ、木材市況全体が一転して低迷してきております。またロシア、ウクライナ紛争により、エネルギー資源の高騰が続くことで、電気料、燃料、物価の高騰、さらに人手不足の影響から人件費の高騰も企業経営に深刻な影響をもたらしています。また昨年未より、住宅建設着工の減少も顕著であり、今後の木材市況が懸念されます。丸太価格は今のところ横ばいですが、パルプ材（バイオマス原料材）の価格は上昇している状況で、組合では今後の動向を見極め、木質バイオマス等の国産材の利用拡大に系統一丸となって連携し、新たな供給先の開拓を強化して参ります。

原木・工場着^{m³}

(単位:円)

素材	規格	日付	12～13cm	14～18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2～2.4m	令和5年 2月20日市況	9,000	10,300	11,500
		令和5年 5月22日市況	9,000	10,300	11,500
		対比	0	0	0
	3.65m	令和5年 2月20日市況	11,300	13,000	15,500
		令和5年 5月22日市況	11,300	13,000	15,500
		対比	0	0	0
トドマツ素材	3.65m	令和5年 2月20日市況	11,000	12,000	14,000
		令和5年 5月22日市況	11,000	12,000	14,000
		対比	0	0	0

原木・工場着^{m³}

(単位:円)

	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
パルプ材	令和5年 2月20日市況	6,700	6,700	8,800
	令和5年 5月22日市況	7,200	7,400	9,000
	対比	500	700	200

上記金額は1本当りではなく^{m³}当たりの単価です。

忘れていませんか？ 相続登記の義務化が始まります

令和6年4月1日より、相続登記が義務化となります。亡くなった方（被相続人）の名義のままになっている不動産（住宅、宅地、山林など）が社会問題となっております。すでに相続されている場合も相続人が取得した日（取得を知った日）から、3年以内に相続登記の申請が義務化されました。（令和9年3月31日までに相続登記をしなければなりません）この制度の背景には、東日本災害の津波により、宅地などが大きな被害を受け、その復興に際し、相続登記ができていない場合、道路整備、宅地整備などに大きな支障があるためです。相続登記が完了していない場合、購入希望者がいても相当時間が必要になりますので、相続に関する手続きについてはお近くの「司法書士」にご相談をすることをお勧めします。

春造林、補植、下刈りが計画通り進められています

雪解けが例年より早く、秋造林の手直し（根踏み）も雪解けと同時に手作業で行われ、春造林及び補植が順調に終了いたしました。現在は下刈り作業を順次行っております。



草刈り作業



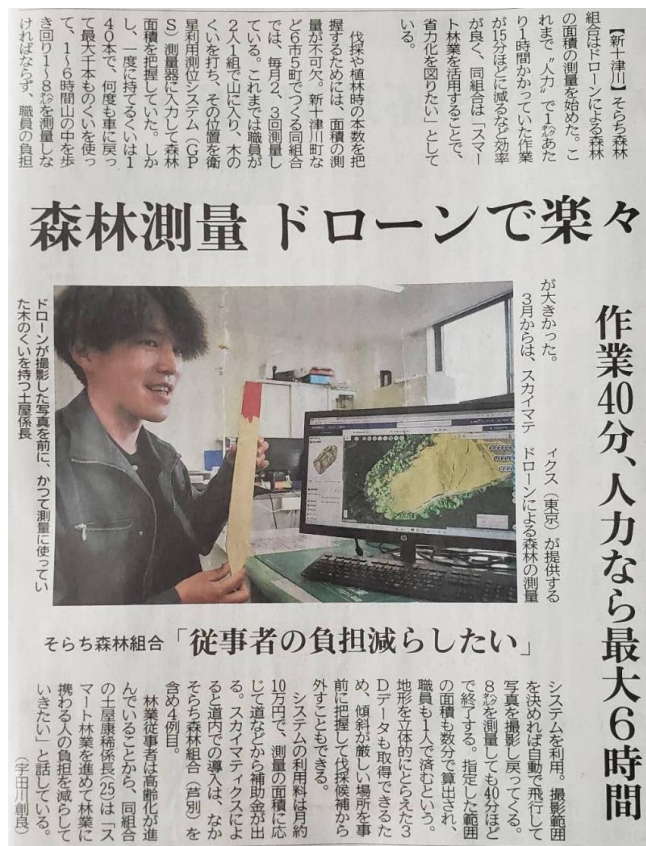
植林作業

有害鳥獣害駆除の要請について

地区別懇談会、定期総会において、組合員の皆様より、山林における有害鳥獣害駆除について、その効果的な駆除を望むご意見がございます。植林後の鹿による食害をはじめ、熊の出没による作業の中断、人的な被害の危険などが現実であり、当組合では理事会で審議し、各市町の「有害鳥獣害対策協議会」等に対し、有害鳥獣害駆除の要請を行っております。

スマート林業を实践 ドローンによる測量を始めています

当組合では、山林の境界や植付け面積の確定など、これまで GPS 機器を使いながら、現地で実測をしておりました。急傾斜などの実測は歩いて行うため、膨大な時間と労力を費やしておりましたが、今年度より、ドローンを使用した測量を IT 企業と契約し実践しております。測量精度はすでに実証済みで、今後、道内の森林組合においても導入が加速されると考えます。この測量手法により、大幅に労力の軽減が見込まれることで業務の効率が改善されることが期待されます。その他、これまで材積の積算は毎木調査が中心でしたが、今後はドローンによる材積の調査も検討しております。



北海道新聞の取材対応の土屋係長
6月3日 ドローン活用の記事が掲載されました

第9回 安全大会を開催

4月13日（木）に新十津川町の「ゆめりあ」で、安全大会が行われました。当組合が主催し、協力会社20社及び組合の役職員ら40名が参加し、講習会が行われました。講師の滝川労働基準監督署徳本署長からは林業の作業安全対策について、道内の林業労災の内容とその原因について説明され、作業前の準備不足、正しいチェーンソーの操作ができていないことが労災事故の要因として挙げられました。続けて、林災防滝川分会横石事務局長から基本的な作業安全対策について、また空知総合振興局林務課鈴木係長からは山林での「熊」との遭遇に対する対処方法等の研修が行われ、無災害での作業を誓いました。



不法投棄、山火事から森林を守りましょう

山林への不法投棄が社会問題となっておりますが、林道の整備に伴い、一般車両の走行も増加したことで、年々、大きな問題となっております。先の総会で組合員より、不法投棄防止に対する周知活動についての要望があり、組合では業務車両全車のドア（左右）に不法投棄防止、山林火災の注意喚起の「ステッカー」を貼付し日常業務の中で巡回しております。組合員の皆様におかれましては、万一、不法投棄の現場に居合わせた場合、その車両の運転者とは、直接、注意せず、車両ナンバーを控えるなどし、警察に連絡を願います。直接、注意等した場合、トラブルにつながる事が予想されますのでご留意願います。



正職員を募集しています

令和5年度の事業計画において、当組合職員の採用を予定しておりますが、現在まで採用には至っておりません。組合では組合員の相談をはじめ、広範囲なエリアをカバーするため、正職員を募集しております。尚、募集要件は25歳未満で心身ともに健康な方を希望しております。ご希望の方がおりましたら、組合にお問い合わせ願います。尚、詳しい内容（給与、福利厚生、各種手当等）などについては、ハローワークまたは直接、当組合にご連絡願います。

（担当：飯尾）

名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆様には、住所の変更（転居）や所有山林の売却・購入・譲渡・相続等がございましたら、当組合に連絡をお願いいたします。総会等の郵便物が届かない場合がございますのでご理解願います。

特に冬期間のみ転居されます場合は郵便局に「転居届」をお届け願います。

また、当組合の定款、規約の閲覧は可能ですので、ご希望がございましたら、事前にご連絡願います。尚、写し（コピー）は実費をご負担願います。